

係長研修

～人材を育成し、組織を活性化するために～

ねらい	係長の役割として必要な部下の育成・指導や勤怠管理、メンタルヘルスマネジメントの知識を習得し、組織管理能力の向上を図ることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身につけておくべき知識を習得する。			
メインターゲット	係長級の職員で、特に令和2年度に係長職に昇任した職員			
申込条件	係長級の職員 【需要数566名】			
日数	3日間 ※2日目と3日目の間に実践期間を設ける。			
研修内容	<p>(1日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和問題の現状 人権問題や同和問題についての正しい知識と最新状況を知る。 ○ 行政をめぐる最近の訴訟事例 行政をめぐる最近の訴訟事例について学び、日々の業務の中で注意すべきことを学ぶ。 ○ えせ同和行為対応 えせ同和行為に関する知識を習得し、適切な対応方法を学ぶ。 ○ 特別区制度 特別区制度の特徴について理解を深める。 <p>(2・3日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 係長の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・係長としての役割を理解した上で、係長職に必要となる部下のマネジメントの基本を学ぶ。 ・職員のメンタルヘルスマネジメントのポイントを理解する。 ・職場でのアクションプランを作成し、3日目の研修までに実践及び評価を行う。 ・部下とのコミュニケーションの重要性を学び、部下のモチベーションと能力を引き出すためのコーチングスキルを習得する。 			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	6/19(金)・6/22(月)・7/2(木)	2020601	5/18(月)
	第2回	7/7(火)・7/13(月)・7/20(月)	2020602	6/8(月)
	第3回	10/6(火)・10/12(月)・10/20(火)	2020603	9/7(月)
	第4回	11/10(火)・11/18(水)・11/27(金)	2020604	10/12(月)
	第5回	12/4(金)・12/15(火)・12/22(火)	2020605	11/2(月)
	第6回	1/13(水)・1/19(火)・1/26(火)	2020606	12/7(月)